

平成21年度「鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会」会議録

- ◇ 日 時：平成21年8月27日（木）13時30分～14時30分
- ◇ 場 所：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階会議室
- ◇ 出席者：下記名簿のとおり

○鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会委員（敬称略）

号	会長等	氏 名	役 職 等	出 欠
1	会 長	中井 愼雄	鎌ヶ谷市医師会会長	出席
		石川 広巳	鎌ヶ谷市医師会理事	欠席
		田中 憲太郎	船橋歯科医師会副会長	出席
2	副会長	藤木 哲郎	習志野健康福祉センター長	出席
3		久保田 清美	船橋市栄養士会会長	出席
		小倉 一哲	鎌ヶ谷市料飲組合連合会会長	出席
		和田 洋子	鎌ヶ谷市食生活改善協議会会長	出席
		菅村 恵子	鎌ヶ谷市保健推進員協議会会長	出席
4		鈴木 操	健康福祉部次長 こども課長（事）	出席
		坂田 洋	生涯学習部副参事 学務課長（事）	出席

○市出席者

氏 名	職 名
福留 浩子	健康増進課長
木暮 光代	健康増進課長補佐
山田 ゆり子	健康増進課副主幹
佐藤 太郎	健康増進課予防係長

○事務局

氏 名	職 名
鈴木 恵子	健康増進課副主幹 健康係長（事）
関 晃太郎	健康増進課主査補

傍聴 なし

◇ 会議の議題

- (1) 「2009 かまがや福祉健康フェア」への参加について
- (2) 「いきいきプラン・かまがや21」について
- (3) その他

会議内容

- 1 委員及び職員の紹介
- 2 会長・副会長の選出
- 3 会長挨拶
- 4 会議録署名人の選任については事務局一任により「鈴木委員」、「坂田委員」とする。
鎌ヶ谷市健康づくり推進協議会設置要綱第6条の規程により、会長が議長となり議事を進行する。

議題（1）「2009 かまがや福祉健康フェア」への参加について

（議長）議題（1）の「2009 かまがや福祉健康フェア」への参加について、事務局説明をお願いします。

（事務局）フェアにつきましては、本日まで出席いただいております委員の構成団体である「食生活改善協議会」並びに「保健推進員協議会」も参加団体そして実行委員として、準備を進めておられますが、健康増進課では、「健康づくり推進協議会」として、参加しておりますので、本日はまとめた形で説明させていただきます。

開催日は、10月18日（日）。午前9時40分からオープニングセレモニーを実施、10時から各コーナーを開場、午後2時に終了となります。

なお、医師会、歯科医師会長あてのオープニングセレモニーのご案内は、別途、事務局よりさせていただきます。

開催場所は、総合福祉保健センター1階～6階及び、市役所1階市民ホール&玄関前となります。参加団体は、ご覧のと通りの44団体です。

「健康づくり推進協議会」としての参加内容といたしましては、オープニングセレモニーには、ボランティアによる「きらり鎌ヶ谷体操」が入ります。オープニング終了後、そのスペースに献血車が移動し、献血を実施します。

各団体に協力を依頼したところ、現在21名の申し出を受けております。

また、日ハムの「カビー」が、オープニングから参加予定ですので、献血の啓発と併せての協力者の募集をお願いしてあります。

主な活動の場は保健センター3階となります。

中央上部のデイケア室は、食生活改善協議会の部屋となります。

協議会の紹介と併せ、ここでは、生活習慣病予防に関する展示及び試食、減塩コーナー、「学童期の生活習慣病予防事業」に準じた、朝食メニューの紹介、野菜当てクイズ「南の島へ」と題した人形劇等を予定しております。

続いて、上部右側の栄養指導室では、料飲組合連合会の皆様のご協力による「コーヒーの実演」と食中毒予防の啓発が行われます。

その下の、研修室では、同じく連合会の方々による専門店料理が展示されます。

また、「学童期からの生活習慣病予防事業」の展示等を予定しており、健康福祉センターによる「健康ちば協力店紹介」も協力いただける予定です。

配置図下段の母子保健室は、保健推進員協議会の部屋となります。

好評の赤ちゃんハイハイ大会につきましては、10時15分、及び11時からの2回、それぞれ20組の応募を受けることとしております。

手形、足形とり及び育児カルタにつきましては、常時受け付けます。

まちの保健室では、看護協会が一参加団体として、身体測定と健康相談を協力してくださることになっております。また、鎌ヶ谷市医師会による医師の相談、船橋薬剤師会による薬の相談も正午まで、ご協力の内諾をうけております。

倉庫のある部屋は、「自分を知って、楽しく健康づくり」の副題のもと、①特定健診・保健指導の紹介、がん検診の紹介、②献血のPR、③脳年齢、足指力、握力、骨密度等測定、④船橋栄養士会のご協力を得ての栄養相談を予定しております。下段右下の部屋は、歯科のコーナーとなっております。

船橋歯科医師会のご協力による歯科相談、よい歯の3歳児全員集合、よい歯の審査会優秀者紹介、また、フッ化物洗口事業の紹介を予定しております。以上です。

(議長) 今回のフェアは、「自分を知って楽しく健康づくり」というテーマで、骨密度や足指力測定などを行うようですが、例年、栄養士会として栄養相談にご協力いただいているA委員、いかがでしょうか。

(A委員) 生活習慣病や、メタボリックシンドロームに対しての、栄養相談を行っておりますが、今回もこの内容でご協力させていただきます。

(議長) ありがとうございます。

では、専門店料理の展示並びに健康千葉協力店としてもご協力いただいております。B委員、ご意見等がありますか。

(B委員) 毎年、コーヒーの無料試飲とお菓子を500個作って提供させてもらっています。専門店の料理も10店位ですかね、展示させてもらっています。また、健康千葉協力店として日頃お客様に食事を提供させていただいておりますが、今回、保健所さんの協力のもと市民の皆様にPRする等、今年も協力していきたいと思っております。

(議長) ありがとうございます。他にご意見等ありますか。無いようでしたら、事務局案によりすすめることとしてよろしいでしょうか。

承認 ご承認ありがとうございます。それでは、それぞれに協力しあいましょう。

(議長) 続きまして、議題2の「いきいきプラン・健康かまがや21」について事務局説明願います。

(事務局) 本計画の期間は、平成14年度からスタートし、平成22年度(2010年度)が最終年度となっております。そのため本年度より、計画の最終評価と新たな計画づくりにむけて、健康増進課のプロジェクトチームを立ち上げ検討を始めています。

始めに「いきいきプラン・健康かまがや21」の実施期間についてですが、第一次計画は平成14～22年度(2002～2010年度)となります。この期間中の進捗状況を評価するため、平成17年度に中間評価を行いました。第二次計画 平成23～32年度(2011～2020年度)となります。それぞれの計画の期間

は、鎌ヶ谷市総合基本計画「かまがやレインボープラン21」の前期計画、後期計画の期間と同調させています。

本計画は、皆で取り組む健康づくりの推進について、健康寿命の延伸に影響を及ぼしている「生活習慣」を基本的視点においています。生活習慣は、個人の努力範囲でもありながら、家庭、地域、職業等にも左右されることから健康的な基本的生活習慣を再考し、日常的に取り組む具体的な施策の柱を1) 食生活改善の促進と支援2) 運動習慣づくりの促進と支援3) 休養、こころの健康の確保と支援の3本としました。

次に「いきいきプラン・健康かまがや21」の概要ですが、本計画は10領域から構成されています。①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・こころの健康づくり④たばこ⑤アルコール⑥歯の健康⑦糖尿病⑧循環器病⑨がん⑩母子保健です。

また、それぞれの領域において、①目指す姿(目標)②それを実現するための取り組みの方向③達成度をあらわす数値目標が示されています。

次に「いきいきプラン・健康かまがや21」の計画策定時から現在までの進捗状況の概要については、各領域ごとにご説明させていただきます。

- 1 栄養・食生活では、朝食欠食率の減少、健康の為に食事気をつけている人の増加という点におきましては、食生活改善推進員によるヘルスサポーターの養成と育成の取り組みが成果としてあります。また、学童期からの生活習慣病予防ということで、地域や学校とも連携しながら市として取り組んでおります。さらに食育の推進として、3食食べる事の普及啓発、食の楽しさをしるための対策等とりくんでおります。
- 2 身体活動・運動では、地域にウォーキンググループもでき、活動も定着しています。また、「きらり鎌ヶ谷体操」の指導者を養成し、協働で地域に普及しているところです。
- 3 休養・こころの健康づくりでは、講演会等でストレス解消法の啓発を行っています。自殺者の減少につきましては、昨年度より自殺対策連絡会議を実施しています。
- 4 たばこでは、母子保健にもありますが、妊娠中は喫煙しないための対策として母子健康手帳交付時等に周知をしております。また、分煙・喫煙マナーを守るための対策としては、ポスター等で掲示しております。
- 5 アルコールでは、9月29日に未成年者飲酒防止キャンペーンが実施される予定になっており、鎌ヶ谷高校の生徒も入り、地域としての取り組みとなっております。
- 6 歯の健康では、むし歯を予防するための対策として平成18年度よりフッ化物洗口が公立保育園の1園から始まりましたが、4年目を迎え、実施施設が保育園、幼稚園、学校と拡大しております。
- 7 糖尿病では、有病者の減少については、特定健康診査受診者の数を増加を図り、必要な人に特定保健指導を実施します。小児肥満者の減少という点では、3歳児健康診査において栄養指導を行っています。
- 8 循環器では、糖尿病、たばこと重なりますので割愛します。
- 9 がんでは、がん検診受診者の増加という点では、胸部・胃・大腸のセット健診ということで実施しております。また、国の施策ですが、女性特有のがん健診推

進事業については準備を進めております。

10 母子保健では、安心して子どもを産み育てることができ、育児中の母の孤立の減少という点では保健推進員による生後2～3か月の乳児訪問は、継続して実施しているところです。また、親が子育てを楽しむための対策といたしましても、保健推進員、ブックスタートなどのボランティアとの協働で孤立している母親の支援や絵本の読み聞かせの支援の実施をしているところです。

第一次計画の評価について述べます。平成21年度中から取り組み、平成22年度中に結果を出します。また、評価方法については、次の3点について実施していくことを計画中です。一番目は数値目標の評価として健診（検診）事業等から得られる疾病状況や健診受診率等の数値の把握、市民健康意識調査や各種アンケート調査から得られる市民意識の把握です。二番目として取り組みについての経過（進捗状況）の評価、三番目として各領域における目指す姿（目標）の達成度の総括です。

第二次計画づくりにつきましては、第一次計画の評価結果を踏まえて、新たな10年後の目指す姿（目標）の設定を行い、その実現に向かうための健康づくり計画を平成22年度中に策定していきます。計画づくりのポイントとして、①ライフステージごとの「目指す姿」の設定、②「目指す姿」を実現するための「取り組み」の構築、「取り組み」を可能にするための役割（市民・関係団体・行政等）についての明確化④進捗状況を示す数値目標の設定などについて検討していく予定です。

（議長） 「いきいきプラン・健康かまがや21」は平成14年度から始まり、17年度に見直しをしまして2010年度が最終年になります。

生活習慣病予防については、「学童期からの生活習慣病事業」にも関わり、ヘルスサポーターの養成にも力を注いでおられるC委員ご意見をお願いします。

（C委員） ヘルスサポーター事業は14年度から中学校4校で開始しました。現在は市内全部の中学校の協力をいただいています。ヘルスサポーターは年々増えており、一昨年は93人、昨年は118人になりました。以上でございます。

（議長） 食事については、家庭だけではなく、学校での取組も重要です。E委員ご意見をお願いします

（E委員） 学校では、児童の健康状態を重要視し、食育指導を行っています。低学年では、生活科の中で家族と楽しく健康に気をつけて生活することができることを教えています。保健体育の「保健」の方では健康について食事・休養・運動・睡眠が調和のとれた基本的な生活習慣を確立するために大切であることを指導しており、さらに、あらゆる教育活動を通じて指導しています。まだまだ肥満傾向の児が多いのですが、実際に給食を通して、残食を減らすことや、きちんとバランスのとれた食事をとること等を指導しています。学校の保護者会でも食育について説明し、朝食の欠食がかなり問題になっておりますので、なるべく家族そろって食事をするを呼びかけております。

(議 長) 乳児訪問等で子育て中の保護者の方と接することが多い F 委員いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

(F 委員) 赤ちゃんをお持ちのお母様のところへ訪問することが活動の中心になっています。特に精神面で、赤ちゃんをお産みになって外にでることが少なくなったところへ私たちが訪問し、一緒にお話することで落ちつかれることが多いように思います。市のおしらせなど外界の情報をお持ちして、仲間づくりの新米ママの会のおしらせなどですが、啓発しております。少しでもお役に立てたのではないかと思います。

(議 長) 健康寿命の延伸に、全身と歯の健康には大変関連があると聞いていますが、G 委員ご意見をお願いします。

(G 委員) 健康には歯が大切です。長生きして楽しい食事をするためには、健康な歯を持っていることが一番大切です。歯の 3 つの働きはかみ砕くこと、発音すること、口元つまり顔貌を整えることです。その中で噛むことが一番大切です。そして、よく噛むことが唾液の分泌を促します。唾液は消化吸収を促し、抗炎症性のリゾチームやホルモンのパロチンを出し若さを保つ秘訣になっています。妊婦時代に歯のスタートが始まります。母親にむし歯がないことが大切です。まず、おっぱいを飲ませます。離乳食には経過があります。前歯で噛む、奥歯で噛む、飲み込む機能がどんどん発達します。その時にあった離乳食を与えないで無理な離乳食をあげると飲み込みの悪い子になります。成人や高齢者では、嚥下障がい防止のために健口体操が大事です。たばこと歯周病の関係、噛むことで肥満予防、メタボ対策、糖尿病との関係なども言われており、歯の健康は全身の健康につながります。

(議 長) 保育園・幼稚園とフッ化物洗口が広がってきています。H 委員ご意見をお願いします。

(H 委員) 鎌ヶ谷市では、「子どもたちの健康な歯を育てる取り組み」として、船橋歯科医師会のご協力の下に健康増進課とともに、平成 18 年度からフッ化物洗口のモデル園として市立栗野保育園での実施に取り組んできました。

まず、職員の勉強会や保護者への説明会を行いました。また、園歯科医師の指導の下、職員一丸となって日常保育のプログラムの中にフッ化物洗口を取り入れていきました。その結果、子どもたちは、歯について色々な話をするようになったなど関心の深まりが感じられたり、保護者からは是非続けてほしいとの要望も寄せられました。

この取り組みがきっかけとなり、他の市立保育園や私立幼稚園での実施へと繋がりました。現在、市立保育園全園・私立幼稚園 9 園中 7 園で実施されております。昨年度は北部小学校での取り組みも始まったとのことですが、これまでの保育園・幼稚園での取り組みの拡がりを感じ、喜ばしく思います。

今後も「こども課」として積極的に未実施の保育園や幼稚園での実施を支援していきたいと考えております。

(議 長) また、来年度の第二次計画策定に向けて、この協議会としても関わっていくこ

とになりますが、保健所として公衆衛生の観点から、I委員いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

(I委員) 健康日本21は全国的にはそれほど成功したわけではありません。基本は、0次予防、一次予防、健康づくりです。二次予防は早期発見、早期治療になります。20世紀は病気を見つけることにエネルギーを費やしました。21世紀は病気にならないことです。このスタンスから外れないようにしないと健康づくり推進協議会が意味をなさなくなります。予防に重点を置くことです。ヘルスプロモーションの理論に基づいて、みんなも入れて、自分も参加する、これが一番大切なことで、自分の楽しい人生を送るということです。QOLについてインテリゲンチャの人にQOLってなんだと聞かれました。わかりやすいことばで言えば健康づくり、つまり一次予防です。その前の0次予防は公的責任になりますが、この2つを中心にしていくことだと答えました。

F委員へ乳児への訪問についてご質問したいのですが。

(議長) どうぞ。

(I委員) 若いお母さんのところへの訪問を拒絶されることはありますか。

(F委員) あります。お電話を入れた時点でお断りされました。

(I委員) 多いですか。以前いた地域では多かったので。

(F委員) 2人目、3人目のお母さんに訪問は必要ありませんと言われることがあります。わかっているからということで。一人目の方は不安が先にあるので受け入れてくれます。

(I委員) 共稼ぎの人も多いかと思いますが、夜も行くのですか。

(F委員) 市役所の開いている時間で訪問していますが、あらかじめ連絡をしていくのですが、その連絡は夜になることもあります。生後2~3ヶ月ですとほとんどのお母様はまだ働いていません。鎌ヶ谷市では、私たちの訪問をご夫婦で、またおじいさんおばあさんも一緒に待っていてくれるご家庭が増えているように感じています。

(I委員) たいしたものですね。G委員に歯科保健についてお聞きしたいのですが。

(議長) どうぞ。

(I委員) 小学校、中学校での検診の後、歯石をとるなど受診するには、義務かおまけが何かないとなかなか行かないのではないですか。全国的には何かありますか。

(G委員) 歯科検診が終わった後にいけばいいのですが、なかなかそういう意識を持

つことは難しいですね。節目検診の検診率は鎌ヶ谷市も船橋市も低いのです。むし歯だから行くというのはいいのですが、歯周病や歯石で受診する人は少ないです。赤ちゃんの頃、1歳6か月児健診、3歳児健診のころは親がよくやっていますが、親の手を離れると難しいです。クラブ活動や塾へ行く方が忙しくて。高校生の歯石はひどいですね。むし歯なら来るのですが。

(I委員) ありがとうございます。

(議長) 委員の皆様には、一通りご意見を頂戴致しましたが、他にご意見等ありますか。それでは、「いきいきプラン・健康かまがや21」の評価をしっかりと行い、今後の計画の作成を見守りたいと思います。また、予防という意識が、しっかりと市民の間に定着するよう委員の皆さんが積極的に参画するという事で、よろしくお願いします。

議題(3) その他

I委員より新型インフルエンザの特徴と動向について説明があった。

(議長) 予定された議題の審議は終了いたしました。有り難うございました。これを持ちまして、議事終了といたします。

閉会

◇ 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成21年11月27日

署名人

坂田 洋

署名人

鈴木 操